

平成26年度 学校経営方針

* 部は、昨年度との変更点、並びに加除・修正点です。

1 校訓

(訓育上特に必要と思われる教えを成文化し、学校生活の指針とするもの)

自律 (他からの支配・制約などを受けずに、自分自身で立てた規範に従って行動すること)

協調 (互いに協力し合うこと。特に、利害や立場などの異なるものどうしが協力し合うこと) *各語の意味は「大辞泉」による。

2 目指す学校像

安全 安心 ハートフル 里中

生徒が安全に学校生活を送れ、保護者が安心して子どもを託せる。優しさあふれる学校。

安全は、身体の安全・心の安全が確保されて、はじめて達成されます
安心は、学力の安心・健康体力の安心・人間関係の安心が保障されて、はじめて得られます
優しさは、人へのやさしさ・物へのやさしさ、そして、命あるすべてのものに対するやさしさが身について、はじめて本当の優しさとなります

里中 前進! ～一生懸命はかっこいい～ (年間キャッチフレーズ)

3 目指す教職員像

教育は努力する人なり

(教育は人なりといわれるが、その人が努力を怠っている人ではいけない)

教育公務員としての使命感を持ち、生徒に対する教育的愛情に溢れ、豊かな教養と専門的知識の向上に努める。そのような教職員でありたい。

4 目指す生徒像

自覚と誇りと優しさを持った里中生

生徒に示す学校教育目標は変更いたしません。

輝 け 里 中 生 !

◎真剣に学ぶ生徒

◎人間性豊かな生徒

◎心と体を鍛える生徒

(1) 真剣に学ぶ生徒

- ① 学習や諸活動に一生懸命取り組み、自分の能力を伸ばそうとする生徒
- ② 自ら考え、よりよく課題を解決しようとする生徒

(2) 人間性豊かな生徒

- ① 自らを律しつつ、他と協調しながら互いに向上しようとする生徒
- ② 美しいものは美しい、善いことは善いと感じることができる生徒

(3) 心と体を鍛える生徒

- ① 最後まで粘り強くやり遂げる生徒
- ② いじめを絶対に許さない強い信念をもつ生徒

5 学校経営方針

全職員の経営参画による学校経営を推進し、いじめのない学校を目指します。

職員すべてが、生徒の健全育成に欠かすことのできない大切な存在である。このことを、改めてすべての職員が自覚し、日々それぞれの職務に、誠心誠意あたっていただきたい。最後の責任は校長がすべて持ちます。

- (1) すべての生徒が、自覚と誇りと優しさを持ち、意欲的に学ぶことができる魅力あるいじめのない元気な学校を目指します。
- (2) 生徒相互、生徒と教職員の好ましい人間関係を確立し、ノーマライゼーションの理念に基づく、特別支援教育の視点を取り入れた学校経営を充実させ、楽しく行き甲斐のある学校を目指します。
- (3) 知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成を目指し「教育に関する3つの達成目標」の取組を充実するとともに、授業を充実させ「学力の向上」を目指します。
- (4) 学習指導要領のもと、自主的に学習に取り組む学校を目指します。
- (5) 保護者・地域社会・関係諸機関との連携を深め、信頼される学校を目指します。
- (6) 教育公務員としての使命感を持ち、誠実に勤務する職員が、全力で指導にあたる学校を目指します。
- (7) 生徒指導・学習指導・部活動・学校行事等、どんなことも手を抜かずにあきらめず、きめ細かく、丁寧な指導をする学校を目指します。

6 指導の重点

(1) 共通理解、共通行動による生徒指導の充実、深化。

生徒指導は学校教育の基礎である。

* 深い生徒理解に基づいたきめ細かな指導の徹底

(裏切られても、騙されても、信じぬく姿勢。思い込み指導の絶無。丁寧で粘り強い指導。保護者と横並びの指導。逃げを許さず、逃げ道を作った指導。生きづらさ(障害、疾病等)を踏まえた指導。苦手意識の払拭。)

* 同一姿勢、同一行動による丁寧な指導の徹底。

(1日休めば電話連絡、2日休めば家庭訪問。きめ細かな面談の実施。学期に1回は良いこと連絡の実践。)

* 自己実現を図る積極的な生徒指導の推進。

(学年単位、全校単位による基本的生活習慣育成指導の徹底。おい!こら!の積極的な生徒指導の根絶。積極的な生徒指導の推進。学年集会の有効活用。)

* 悲観的に準備し、楽観的に対応する姿勢の徹底。

(オヤッ?と思ったり、ハッ!としたら直ぐ対応。小さなことも見逃さない危機意識の醸成。先手・先手をうった指導の充実。)

* 報・連・相・確の徹底。(小さなことでも必ず徹底。独断で指導しない。)

(2) ノーマライゼーションの理念にもとづく特別支援教育の推進。

特別支援教育も学校教育の基礎である。(生徒指導=特別支援教育)

* 様々な立場の人や関係機関と積極的な連携の推進による特別支援教育の充実。

(経験値だけの判断でなく多面的な視点でのアプローチの充実。知識の充実。)

* 通常学級に在籍する特別に配慮を要する生徒への指導・援助の充実。

(個別の支援計画・指導計画の作成・活用。支援を要する生徒への指導の充実)

(3) 基礎・基本を重視し、自主的に学習に取り組める学習指導の充実。

学習指導の充実は学校教育の基本である。

* 基礎・基本を徹底して理解させる指導の実践。

(補充指導の充実。全校一斉取組の推進。計画的な家庭学習の実践。)

* 創意工夫により、自ら学ばせる指導方法の改善。

(意図的・計画的な学習指導の徹底。黒板1枚、チョーク1本からの脱却。)

* 学習指導要領確実な実施。新しい指導計画の実践・修正。適正な指導の実施。

(4) 心身の健康保持と体力向上に向けた指導の充実。

健康保持・体力維持は、生きていくための基礎である。

* 健康でなければ、何も出来ない。体力がなければ、何も続かない。

(体育授業の充実。保健活動の推進。体育的諸活動・保健活動の充実。)

* 健康な身体でないと、健全な精神は育たない。

* 意図的・効果的な部活動の積極的な推進。

(5) 保護者、地域社会、関係諸機関と積極的な連携強化。

保護者、地域社会、関係諸機関との連携は最低限の必要条件である。

- * 意図的・計画的な連携を進める校内体制の確立。(外部対応窓口の設置。)
- * 学校応援団等を活用した諸活動の推進。(地域活動へ積極的な参加促進。)

(6) 職員すべてが居がい・働きがいのある職場づくりの推進。

教育活動のすべては、職員の方々の日々の働きにかかっている。

- * 公務員としての服務規律の徹底。

(体罰・非違行為・飲酒事故の絶無。個人情報保護の徹底。勤務基本の徹底。)

- * 教職員として使命感に溢れ、誠実な勤務の実践。

(少しの我慢と、ちょっとした納得で協力した職務遂行。服装・身だしなみ等への配慮。電話・来客への最低限の常識ある対応。)

- * 執務環境の整備と資源節約の徹底。

(職員室等執務環境の美化促進。資源(電気、水、紙等)の徹底した節約。)

7 指導の努力点

(1) 生徒指導体制の効果的運用

情報の一元化、行動の同一性。緊急時等の体制徹底。緊急マニュアルの実践。

サポートチームと連携した指導の充実。警察・関係諸機関との連携、相談体制の強化。トラブル対応体制の確立。薬物乱用防止・非行問題行動防止・いじめ・不登校の根絶を目指した、生徒指導、教育相談・特別支援教育の徹底。

(2) 教科指導の充実、深化

学習指導要領に基づく指導計画の適正な実施。納得できる評価の充実。

授業参観・研究協議・先進校視察の推進。指導法の工夫改善と授業の充実。

(3) 特別支援教育の充実

意図的・計画的な交流教育の推進。個別の指導計画・個別の支援計画作成。個別の指導・支援計画に基づく生徒への指導の充実。全校体制での指導の充実。

(4) 人権教育の推進

いじめの根絶。いかなる差別もしない、させない、許さない指導の徹底。

(5) 道徳、特別活動の充実

綿密な計画による授業時数確保と実践。意図的・計画的な特別活動の実践。

(6) 教育環境の整備・充実

危険な施設・設備の絶無。校内外の清掃の徹底。教材等の有効的な活用。

(7) 国際理解教育、福祉教育、環境教育、キャリア教育、平和学習の推進

外部機関等との連携強化。積極的な奉仕活動の実践。学校農園の効果的活用。

(8) 資質向上に向けた研究の推進と研修の充実

授業研究の推進。積極的な対外研修の実施。特別支援教育研修の更なる充実。

(9) 地域との連携強化。

災害時の緊急避難所として対応する場合の体制整備・充実。係分担の確認。

(10) 情報機器の有効活用と情報教育の推進。

コンピュータを活用した授業実践。個人情報の保護の徹底。